

令和4年度 指定管理者モニタリング結果及び評価表

1 施設の概要

| | | | | | | | | | |
|----------------|--|-----------|------------|------------|----------------------|-----------|------------|---------|-----------|
| 施設名称 | 鈴木鎮一記念館 | | | 所管課 TEL | 文化観光部文化振興課 内線3153 | | | | |
| 所在地 | 松本市旭2丁目11番87号 | | | 設置年月 | 平成8年4月 | | | | |
| 施設設置目的 | 才能教育運動の創始者で、松本市名誉市民である故鈴木鎮一氏の住居の保存を図るとともに、関連資料を展示公開して、広く文化の向上に資することを目的とする。 | | | | | | | | |
| 施設概要・設備 | 施設概要：木造瓦葺平屋建 敷地面積790㎡ 延床面積252㎡ 展示内容：ピアノ、勲章、表彰状、賞状、写真、書籍、指導用教材など | | | | | | | | |
| 指定管理者名（選定方式） | 公益社団法人才能教育研究会（特命） | | | | | | | | |
| 指定期間 | 令和4年4月1日～令和9年3月31日（5カ年） | | | | | | | | |
| 指定管理者の 主な業務 | 開施設、維持管理、清掃、館内案内業務 | | | | | | | | |
| 利用料金制の導入 | なし 委託料方式 | | | | | | | | |
| 施設の利用状況 | 利用区分等 | 利用目標 | 利用実績 | 対目標比（%） | 対前年比（%） | | | | |
| | 入館者数 | 2,000 | 1,206 | 60.3% | 218.1% | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | (特記事項) | | | | | | | | |
| 事業収支 (単位：円) | 指定管理者収支（令和4年度） | | | | 市の収支 | | | | |
| | 収入 (歳入) | 年度計画額 | | 収支実績額 | | 令和4年度決算 | | 令和3年度決算 | |
| | | 項目 | 金額 | 項目 | 金額 | 項目 | 金額 | 項目 | 金額 |
| | | 指定管理料 | 3,090,000 | 指定管理料 | 3,090,000 | | | | |
| | | | 預金利息 | 7 | | | | | |
| | | | 雑収入 | 72,000 | | | | | |
| | | | 才能教育研究会負担金 | 1,790,669 | | | | | |
| | 計 | 3,090,000 | 計 | 4,952,676 | 計 | 0 | 計 | 0 | |
| | 支出 (歳出) | 人件費 | 3,900,000 | 賃金 | 3,942,271 | 指定管理料 | 3,090,000 | 指定管理料 | 3,120,000 |
| | | 諸経費 | 1,330,000 | 消耗品費 | 48,365 | 委託料 | 26,697 | 委託料 | 150,700 |
| | | | 燃料費 | 100,528 | 【内訳】 | ・建物定期点検 | 【内訳】 | ・樹木剪定 | |
| | | | 燃料費 | 100,528 | 工事請負費 | 1,232,000 | | | |
| | | | 光熱水費 | 354,098 | | | | | |
| | | | 通信運搬費 | 140,808 | | | | | |
| | | | 手数料 | 880 | | | | | |
| | | | 委託料 | 323,400 | | | | | |
| | | | 【内訳】 | ・警備費 | | | | | |
| | | | | ・樹木管理費 | | | | | |
| | | 印刷費 | 4,180 | | | | | | |
| | | 会議費 | 15,047 | | | | | | |
| | | 雑費 | 23,099 | | | | | | |
| 計 | 5,230,000 | 計 | 4,952,676 | 計 | 4,348,697 | 計 | 3,270,700 | | |
| 損益 | -2,140,000 | | 0 | 差引 | -4,348,697 | 差引 | -3,270,700 | | |
| (特記事項) | | | | | | | | | |

2 市（所管課）による評価

指定管理者の事業計画書(提案書)の内容に基づいて、その水準が達成されているかを市が点検・評価するものです。
 評価の手段は、実績報告書（毎月）及び事業報告書（年度終了時）の点検並びに立入検査（随時）等によるものです。

| 評価の基準 | |
|-------|---|
| A | (1.0) 高いレベルで実施されており、高く評価できる。 |
| B | (0.7) 事業計画書（提案書）とおり適切に実施されており、問題は見られない。 |
| C | (0.5) 事業計画書（提案書）とおり概ね実施されていたが、一部に不適切な部分が確認され、改善に向け対応中または対応済みである。 |
| D | (0.0) 不適切な部分が確認されたので、改善を指示したが、未対応または改善の見込みがなく、指定管理者の取り消しを含め検討する必要がある。 |

小計
66.9

| 大項目 | 中項目 | 評価項目 | 配点 | 評価 | 評価の根拠 | |
|--------|--|---|---------------------------------|-------------------------------------|--|-----------------------------------|
| 管理基準対応 | 市民の平等利用 | 1 合理的な理由なく利用者を制限や優遇するなど、市民の平等な利用を妨げていないか | 2 | B | 利用者には公平な対応がなされており、アンケート調査でも懸念点は見られない | |
| | 職員の労働条件 | 2 労働関係法令等を遵守し、業務従事者の正当な労働条件を確保しているか | 2 | B | 就業規則、雇用契約書等が正しく定められており、問題は見られない | |
| | 危機管理対策 | 3 災害時や緊急時等に適切な対応がとれる体制となっているか | 2 | B | 緊急時の連絡体制を定め、適切な対応がとれる体制となっている | |
| | | 4 指定管理者の責に帰すべき事由による損害賠償等のリスクに対応しているか | 2 | B | 自主事業等の実施に当たっては損害保険を付保する等、対応がとられている | |
| | 個人情報保護 | 5 個人情報等や業務上知り得た秘密の保護について、書類・電子データ等のセキュリティ対策を講じているか | 2 | B | 指定管理法人が定める方針に基づき、対策が講じられている | |
| | 情報公開 | 6 情報公開や監査請求を理解し、適切な対応を行っているか | 2 | B | 適切な管理がなされており、懸念点は見られない | |
| 管理能力 | 団体の概要 | 7 団体の経営状況は良好であり、経営の安定性を欠く点はないか | 4 | A | 公益社団法人のため、経営に関し適切に行政庁から指導が行われており、問題は見られない | |
| | | 8 当該施設管理運営をサポート・バックアップする体制はあるか | 2 | A | 指定管理法人にて連携がとられており、積極的な保守・改善が図られている | |
| | 管理運営 | 9 市が示す設置目的及び施設運営方針を理解し、仕様書に示した業務を適切に行っているか | 5 | B | 運営方針に則り、仕様書に示された業務を適切に行っている | |
| | | 10 市や関係団体等と緊密に連携し、責任を持って事業に取り組んでいるか | 3 | B | 密に連絡がとれており、責任を持って取り組んでいる | |
| | 組織・体制 | 11 職員体制や配置人員は適切であるか | 3 | B | 適切な体制が取られており、懸念点はない | |
| | | 12 現場責任者、有資格者の配置、指揮系統や責任権限は適切であるか | 2 | B | 現場責任者を中心に、指揮系統や責任権限は明確に示されている | |
| | 働き方改革の推進 | 13 働き方改革に積極的に取り組んでいるか | 2 | B | 国の指針に則って、適切に取り組んでいる | |
| | 職員研修・人材育成 | 14 職員研修計画や業務指導に関し、適切に実施されているか | 2 | B | 利用案内等の説明資料が用意されており、適切に業務指導が行われている | |
| | | 経理及び事務処理等 | 15 会計処理の基準等に基づき、適正に事務処理が行われているか | 3 | B | 会計書類は適切に作成されており、懸念点は見られない |
| | | | 16 業務の第三者委託の範囲、委託先は適切に実施されているか | 2 | B | 施設管理については適切な範囲で専門知識のある第三者に委託されている |
| 安全管理 | 17 業務報告や事業報告を適切に作成し、期限内に報告されているか | 3 | B | 実績報告は適切に作成されており、期限内に提出されている | | |
| | 18 事故防止等の安全対策は明確で、職員の教育・訓練は実施されているか | 4 | B | 緊急時の対応は明確に設定されており、教育や訓練が実施されている | | |
| 施設の運営 | 業務内容 | 19 管理区域、業務範囲についての的確に把握し、適切に管理運営を行っているか | 4 | B | 日常の巡回や清掃等が適切に行われており、近隣住宅にも気を配った対応がなされている | |
| | | 20 施設の設置目的を把握し、施設の効用を最大限に発揮する事業運営を行っているか | 5 | B | 施設の設置目的を十分把握したうえで、積極的な活用を検討した運営がなされている | |
| | | 21 年間の事業量が適切に実行されているか | 3 | B | 新型コロナウイルスの影響はあったが、事業再開後は適切に実行されている | |
| | 地域との連携 | 22 地域の住民や団体等との連携に積極的に取り組んでいるか | 2 | B | 各団体と連携した施設見学研修を実施するなど、積極的な取り組みを実施している。 | |
| | 利用促進 | 23 施設の利用率の向上に努めているか | 4 | A | 来館者増加のための検討や取組みを行うなど、積極的な姿勢が見られる | |
| | 利用者サービス向上 | 24 利用者の利便性や満足度を高めるため、具体的な方策を講じているか | 5 | A | 利用者からの声を反映し、展示内容や事業の改善など、サービス向上に積極的な取組みがみられる | |
| | 障がい者等への配慮 | 25 障がい者、子ども、高齢者等の利用に配慮した管理がなされているか | 3 | B | 来館者に応じ、適切な対応を行っている | |
| | 苦情・要望等への対応 | 26 利用者アンケート等を適切に実施し、苦情や要望、意見等に適切に対応しているか | 3 | C | 来館者からのアンケート回収率が低いため、増加に向けた積極的な取組みが必要である | |
| | セルフモニタリング | 27 セルフモニタリングが適切に行われているか | 3 | B | セルフモニタリングに関する書類（実績報告書、事業報告書、アンケート調査）は、適切に提出されている | |
| 環境への配慮 | 28 エネルギー削減等の具体的な目標を定め、その達成に向けて取り組んでいるか | 2 | B | 節電等やごみの分別について職員間で周知し、環境への配慮に気を配っている | | |
| 経済性 | 経費削減・業務効率化 | 29 経費節減や業務効率化に取り組んでいるか | 5 | B | 来館者がいない場合は、照明や冷暖房を切り、経費節減に取り組んでいる | |
| | 事業報告及び決算 | 30 支出総額は事業計画書の範囲内か、又事業計画とおり収入が確保できたか（又は、利用者を確保できたか） | 4 | B | 自主事業を除く管理経費の支出は、指定管理料の範囲内で実施されている | |

3 利用者による評価

(協定書で指定管理者に実施を義務付けている利用者アンケートの内容)

| | | |
|--------------------|------------------|-------------------|
| 利用者アンケート | 実施時期 | 通年 |
| | 調査対象 | 鈴木鎮一記念館来館者 |
| | 調査方法 | 任意でアンケート用紙に記入(8件) |
| 調査結果 | 【別紙】3利用者による評価 参照 | |
| 利用者からの意見 要望・苦情等 | 【別紙】3利用者による評価 参照 | |

4 指定管理者による自己評価

| | |
|-----------------|--|
| 令和4年度の 自己評価 | 昨年秋から徐々にイベントを実施、歌声サロン、サポーター会議を再開することができた。 松本市民の記念館利用者も増えてきている。 県外のお客様も資料配布やDVD鑑賞等で、来てよかったと満足していただけるようなご案内を務めている。 |
| 要望・苦情への 対応状況 | 希望のあった記念館コンサートを今年度は実施する。 記念館北側の大きなヒマラヤ杉の剪定を、苦情の出る前に行う予定で、松本市と相談しながら計画している。 |
| 今後の目標 | 来館者数、利用者数増加に向けて日々の対応強化(リピーターを増やすための展示方法)アンケートの「HPを見て来館」項目が0%となっておりHP情報発信を充実することが課題。 イベントの実施(記念館コンサート、歌声サロンの他、新しく楽器体験イベント企画実施)才能教育研究会2023年10月国際ティーチャートレーナー会議開催に伴う対応(展示リニューアル工事、展示物準備等)施設の維持管理(庭木の手入れ、館内資料の整理と保存) |

5 市(所管課)による総合評価

| 総合評価 (4段階評価) の基準 | | |
|------------------|--------|---|
| A | (1. 0) | アンケート調査結果、セルフモニタリングの内容等を含め、総合的観点から高く評価できる。 |
| B | (0. 7) | アンケート調査結果、セルフモニタリングの内容等も含め、総合的観点から標準を満たしていると評価できる。 |
| C | (0. 5) | アンケート調査結果及びセルフモニタリングの内容等、標準を満たしているが、今後改善を必要とするところがある。 |
| D | (0. 2) | 改善すべき点が多く、標準に達しないと判断する。 |

| |
|---|
| <p>【自主事業を実施している場合の評価】 新型コロナウイルス感染拡大の影響により自主事業の自粛が続いたが、令和5年1月より歌声サロンの再開。広報にも力を入れるなど、引き続き積極的な活動が見られる。</p> <p>【個別施設ごとのテーマに対する評価 ※設定がある場合】 - (設定していない。)</p> <p>【総合的な評価】 指定管理者は、施設の設置目的・性質を十分に理解しており、施設の管理運営上の問題は見られない。また、職員は鈴木鎮一氏およびスズキ・メソードの教育理念に精通しているため、来館者に詳細な説明を丁寧に行うことができる。 今後に向けて展示の見直しや施設のリニューアル工事を検討するなど、積極的な活動が見られる。同施設の指定管理者として、今後も適正な管理がなされるよう期待する。</p> |
|---|

| | |
|----|----|
| 配点 | 評価 |
| 10 | B |
| 点数 | 7 |

| |
|------|
| 合計点数 |
| 73.9 |

| 判断の基準 | |
|------------|-------|
| 75点以上 | 「良好」 |
| 60点以上75点未満 | 「適正」 |
| 45点以上60点未満 | 「要改善」 |
| 45点未満 | ※「不可」 |

※「不可」の場合は、指定管理者の取消処分を含め、早急な改善対応の検討が必要

| |
|------|
| 判断結果 |
| 適正 |

【別紙】

3 利用者による評価

| | | |
|--------------------|--|-------------------|
| 利用者アンケート | 実施時期 | 通年 |
| | 調査対象 | 鈴木鎮一記念館来館者 |
| | 調査方法 | 任意でアンケート用紙に記入(8件) |
| 調査結果 | <p>【性別】 男性37% 女性63%</p> <p>【年代】 10代0% 20代13% 30代24% 40代0% 50代13% 60代13% 70代24% その他13%</p> <p>【職業】 教育関係者25% 音楽関係者0% その他(無職、主婦、学生等)75%</p> <p>【きっかけ】 松本市観光案内13% 知人25% スズキ・メソード関係者37% HP0% その他25%</p> <p>【来館回数】 1回目75% 2回目0% 3回目0% それ以上25%</p> <p>【来館手段】 バス13% タクシー24% 徒歩13% 自転車13% その他(自動車)37%</p> <p>【職員対応】 良い74% 普通13% 記入無し13%</p> <p>【展示内容】 良い74% 普通13% 記入無し13%</p> | |
| 利用者からの意見 要望・苦情等 | <ul style="list-style-type: none"> ・鈴木先生と関係者の皆様に心から感謝しております。 ・何かお役に立てることを考えたいと思います。 ・貴重な資料を拝見出来てとても満足いたしました。 ・久しぶりに記念館を訪れスズキの資料を色々に見れて良かったです。 ・コンサート開催希望 | |